

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年12月17日(2024.12.17)

【公開番号】特開2023-84823(P2023-84823A)

【公開日】令和5年6月20日(2023.6.20)

【年通号数】公開公報(特許)2023-114

【出願番号】特願2021-199151(P2021-199151)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和6年12月8日(2024.12.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技球の入球に基づいて取得情報を取得可能な第1取得手段と、

前記第1取得手段により取得された取得情報を所定の上限数まで記憶可能な第1記憶手段と、

前記第1記憶手段に取得情報が記憶されていることを示す記憶表示を表示可能な第1記憶表示手段と、

前記第1取得手段により取得された取得情報の判定を実行可能な第1判定手段と、

前記第1判定手段による判定結果に基づいて第1識別情報の変動表示を実行可能な第1変動表示実行手段と、

遊技球の入球に基づいて取得情報を取得可能な第2取得手段と、

前記第2取得手段により取得された取得情報を所定の上限数まで記憶可能な第2記憶手段と、

前記第2記憶手段に取得情報が記憶されていることを示す記憶表示を表示可能な第2記憶表示手段と、

前記第2取得手段により取得された取得情報の判定を実行可能な第2判定手段と、

前記第2判定手段による判定結果に基づいて第2識別情報の変動表示を実行可能な第2変動表示実行手段と、を備え、

前記第1識別情報又は前記第2識別情報の変動表示の表示結果が特定表示結果であることに基づいて、遊技者に所定の利益が付与され得る特別遊技が実行可能となる遊技機であつて、

前記第1取得手段により取得された取得情報の判定を、前記第1判定手段による判定よりも前に実行可能な第1事前判定手段と、

前記第1事前判定手段による判定結果を特定可能な情報を含む第1先読み情報を記憶可能な第1先読み情報記憶手段と、

遊技状態を制御可能な遊技制御手段と、

演出を制御可能な演出制御手段と、を備え

前記遊技状態には、少なくとも、第1遊技状態と、前記第1遊技状態に比して取得情報の取得頻度が高まる第2遊技状態とがあり、

40

50

前記演出制御手段は、前記第1識別情報の変動表示の表示結果が前記特定表示結果である可能性を示唆する予告演出を実行可能であり、

前記予告演出には、前記第1先読み情報に基づく第1先読み演出を含む複数種類の予告演出があり、

前記演出制御手段は、

前記予告演出を実行する場合、前記複数種類の予告演出の中から選択して実行可能であり、

前記第1遊技状態に制御されているときは前記第1先読み演出を選択することがあり、

前記第2遊技状態に制御されているときは前記第1先読み演出を選択することがなく、

前記第1記憶表示手段により表示される前記記憶表示の数が所定数以上となる前記取得情報を対象として前記第1先読み演出を実行する場合、前記第1先読み演出を第1の態様で実行可能であり、

前記記憶表示の数が前記所定数未満となる前記取得情報を対象として前記第1先読み演出を実行する場合、前記第1先読み演出を第2の態様で実行可能である

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

手段1の遊技機は、

遊技球の入球に基づいて取得情報を取得可能な第1取得手段と、

前記第1取得手段により取得された取得情報を所定の上限数まで記憶可能な第1記憶手段と、

前記第1記憶手段に取得情報が記憶されていることを示す記憶表示を表示可能な第1記憶表示手段と、

前記第1取得手段により取得された取得情報の判定を実行可能な第1判定手段と、

前記第1判定手段による判定結果に基づいて第1識別情報の変動表示を実行可能な第1変動表示実行手段と、

遊技球の入球に基づいて取得情報を取得可能な第2取得手段と、

前記第2取得手段により取得された取得情報を所定の上限数まで記憶可能な第2記憶手段と、

前記第2記憶手段に取得情報が記憶されていることを示す記憶表示を表示可能な第2記憶表示手段と、

前記第2取得手段により取得された取得情報の判定を実行可能な第2判定手段と、

前記第2判定手段による判定結果に基づいて第2識別情報の変動表示を実行可能な第2変動表示実行手段と、を備え、

前記第1識別情報又は前記第2識別情報の変動表示の表示結果が特定表示結果であることに基づいて、遊技者に所定の利益が付与され得る特別遊技が実行可能となる遊技機であって、

前記第1取得手段により取得された取得情報の判定を、前記第1判定手段による判定よりも前に実行可能な第1事前判定手段と、

前記第1事前判定手段による判定結果を特定可能な情報を含む第1先読み情報を記憶可能な第1先読み情報記憶手段と、

遊技状態を制御可能な遊技制御手段と、

演出を制御可能な演出制御手段と、を備え

前記遊技状態には、少なくとも、第1遊技状態と、前記第1遊技状態に比して取得情報の取得頻度が高まる第2遊技状態とがあり、

前記演出制御手段は、前記第1識別情報の変動表示の表示結果が前記特定表示結果であ

10

20

30

40

50

る可能性を示唆する予告演出を実行可能であり、

前記予告演出には、前記第1先読み情報に基づく第1先読み演出を含む複数種類の予告演出があり、

前記演出制御手段は、

前記予告演出を実行する場合、前記複数種類の予告演出の中から選択して実行可能であり、

前記第1遊技状態に制御されているときは前記第1先読み演出を選択することがあり、

前記第2遊技状態に制御されているときは前記第1先読み演出を選択することがなく、

前記第1記憶表示手段により表示される前記記憶表示の数が所定数以上となる前記取得情報を対象として前記第1先読み演出を実行する場合、前記第1先読み演出を第1の態様で実行可能であり、

前記記憶表示の数が前記所定数未満となる前記取得情報を対象として前記第1先読み演出を実行する場合、前記第1先読み演出を第2の態様で実行可能である

ことを用紙とする。

10

20

30

40

50